

市青少年相談員を紹介します

青少年の健全育成と非行防止を推進するため、17人の青少年相談員の皆さんがさまざまな活動を行っています。

青少年の非行防止や安全確保のための巡回パトロー

ル、青少年相談業務などを主な活動とし、各学校、警察など関係機関との連携強化を図りながら、青少年のよりよい環境づくりと健全な育成を目指しています。

青少年相談員の皆さん

(順不同・敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|-------|-------|-----|-----|------|
| ○大元 | ○井上 | ○中島 | ○久松 | ○色川 | ○飯田 | ○和田 | ○松本 | ○鴻巣 | ○山田 | ○渡邊 | ○根本 | ○大迫 | ○堀 | ○塚越 | ○赤塚 | ○米沢 |
| 康嗣 | 和明 | 貴志 | 康博 | 健次 | 博 | 敏寿 | 暁 | 義夫 | 武 | 剛 | 久 | 紀文 | 浩 | 理弘 | 剛 | 智秀 |
| 小絹地区 | 小絹地区 | 福岡地区 | 十和地区 | 谷原地区 | 谷原地区 | 谷原地区 | 板橋地区 | 板橋地区 | 東地区 | 東地区 | 三島地区 | 谷井田地区 | 谷井田地区 | 豊地区 | 豊地区 | 小張地区 |



問 谷和原庁舎生涯学習課
☎ 58-2111 (内線8213)

道路への倒木、枝の張り出しにご注意を!!

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の障害になっている個所が見受けられます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者が責任を問われる場合があります。下記(写真)のような状況が見

られる土地の所有者の皆さんには、該当樹木の伐採または、枝払いをお願いします。

なお、今後の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されますようご協力をお願いします。

作業時の注意点

●電線や電話線がある個所の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの東京電力(株)やNTTに連絡し、立会いのもとで行ってください。

●作業にあたり、通行車両、自転車および歩行者の安全確認と樹木からの転落防止などに十分ご注意ください。



問 谷和原庁舎建設課
☎ 58-2111 (内線8185~6)

～道路に穴やひび割れなどを見つけた時は、市建設課までご連絡ください～